### 第3回厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会(書面会議)結果

- 1 委員数 15 人
- 2 日程 令和6年1月15日
- 3 議 案 本庁舎敷地跡地等活用の考え方について

## 本庁舎敷地跡地に導入する公共機能に関する事務局(案)

1 消防施設(厚木消防署本署)…本庁舎敷地跡地に機能を移転しない

「主な理由」

- (1) 現在の本署が地域に根差していることや緊急車両の出動に必要な前面道路の幅員が確保されていることから、現在地での建て替えが最適であると判断されること
- (2) 民間機能との複合整備を行う場合、サイレン音や出入口の確保に懸念が示されるほか、歩行者の目的地としての役割や憩いの場の形成、周辺施設との一体的な活用による相乗効果が期待できないこと

#### 2 文化施設(厚木市文化会館)…本庁舎敷地跡地に機能を移転する

[主な理由]

- (1) 厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画では、本厚木駅周辺の都市機能誘導区域内に必要とされる誘導施設として、市民ホールを設定していますが、文化会館については都市機能誘導区域外に立地しており、現状として本市のまちづくり政策と合致する機能配置になっていないこと
- (2) 文化会館を含む周辺地区は、逆線引きされている市街化調整区域であること。また、文化会館の用途地域については、第1種住居地域に指定されており、法令上、既存不適格の状態となっていること

# 4 結果

承認	13
非承認	1
回答保留	1

よって、事務局案のとおり検討を進めることとする。

## 5 意見等

(1) 公共機能の検討に関する事務局(案)について

No.	意見等の内容	委員名
	現在の文化会館は、本厚木駅から徒歩で行くには遠い場所にあるため、気	伊藤委員
1	軽に訪れがたい。この点からも、本庁舎敷地跡地に移転することはメリット	
	が大きい。	
	跡地には、「癒される空間」と「わくわくする空間」の両方を併せ持つ空間	
	の創設を期待したい。その観点から、跡地に移転する文化施設は、癒しや安	
2	らぎを与える木材を積極的に取り入れた建造物を考えたい。その施設には、	
	国内外の一流芸術家等を招聘できる大ホールや中ホール、展示や幅広いイベ	

	- 1.1 (周さば帳文屋 こりず もっちがつを仕させる日払う ・4 供きっ	
	ント(例えば物産展、ライブハウスなど)に使える多目的ホールを備えて、	
	わくわくする機会を多く発信できるような施設内容としたい。	
3	一級の美術工芸品や厚木市や市民に係るものなどの常設展示があれば、ち	伊藤委員
	よっと寄ってみる場所となるのではないか。そういう機能も持たせたい。	
	移転する文化施設(厚木市文化会館)には、市民からの要望も多かった	八尾委員
	「地域や交流のための施設」としての機能、市庁舎に次ぐ「地域防災拠点」	
	としての機能も組み込むべきであると考えます。市庁舎跡地敷地は特に、厚	
	木中央公園に面しており中心市街地と住宅地の境界領域にもあるという立地	
	的特性を活かす上で、上記の「地域や交流のための施設」、「地域防災拠点」	
	という機能が最大限発揮されると思うからです。さらに、「本厚木駅周辺歩い	
1	て楽しいまちづくり推進計画」の実現と連携することにより、新しい市庁	
$\begin{vmatrix} 4 \end{vmatrix}$	舎、本厚木駅との循環が生まれ、相乗効果的に中心市街地活性化と多くの市	
	民利用にもつながると考えておりますので、そうした観点を維持しつつ計画	
	を推進していただきたいと思います。	
	また、厚木にある大学など教育機関あるいは企業と連携する機能も組み込	
	んでいただくことを期待します。このことにより、通勤・通学する学生や企	
	業の社員が単に通過するだけではなく街に活動場所ができ、愛着を持て、地	
	域活性化につながると考えるからです。	L
	「消防施設」については上記理由より当該跡地へ移転しないことに同意。	永井委員
	「文化施設」の当該跡地への移転については、市民アンケートでも多くの意	
_	向が示された文化交流の場とゆとり豊かさを実感できる場として同意。ただ	
5	し、資料内で例示のあった他行政の施設に比べ敷地面積が狭いと思われる、	
	その点については民間活力を含め知恵を出し合い、市民にとって最大限有益	
	な文化施設となることを期待します。	
	回答を保留する。第2回委員会の議事概要によると、「次回、第3回委員会	永澤委員
	では、サウンディング調査に向けて、具体的なプランをお示ししたいと考え	
	ている」とある。一方で、すでに、サウンディング調査の実施要領は公表さ	
6	れており(文化会館の移転が前提)、今回の「表決」の位置付けが不明確であ	
	るため。第3回委員会の事前に、サウンディング調査を行うことに変更した	
	のであれば、調査結果を踏まえて、委員会で論議するべきであると考える。	
	厚木消防署本署と民間機能との複合整備が困難であること、また、現・厚	1
	「	
	小川文化云明が行う「議題(郁川機能誘導区域外/ 伝っ上、既仔小適俗)」に   ついては理解するものの、今回の事務局(案)と第1回、第2回での論議等	
	でいては	
	との関連性が不明確である。 (例)	
	・第2回委員会において、「誘導施設」として、「大規模小売店舗や市民ホー	
7	・第2回安貞伝において、「誘导施設」として、「人規模小元店舗や市氏ホール、大学・短期大学といった教育施設を位置付けている」との論議があっ	
'		
	たが、事務局(案)では「文化施設(厚木市文化会館)」となっている点。 ・(市民アンケートにおいて)「市民が求めているものは、施設ではなく機能	
	・(市民アンケートにおいて)「市民が求めているものは、施設ではなく機能なのではないか、アンケート調本の結果分析の中では必ずした施設整備が	
	なのではないか。アンケート調査の結果分析の中では必ずしも施設整備が	
	求められているわけではないということに留意し、慎重に検討を進めるべ	
	き」という意見に対して、事務局(案)では「文化施設(厚木市文化会	
	館)」となっている点(施設整備が主眼のように理解される)。等	-
8	事務局がトータル※として、「財政負担の抑制」につながるのかについての	
	情報を示す必要がある。	

	※厚木消防本書を単独で建て替えること(現在地に建て替える場合の残店	
	運用コストを含む。)や厚木市文化会館の改修費用(改修費用等約60億円/	
	PFI事業は令和5年度から16年度の12年間) や跡地利用も見据えたトー	
	タルとして、税投入が適切であることを示す必要があるのではないか。	
	1 (消防施設) については異論ございませんが、2 (文化施設) について	松枝委員
	は大規模設備更新後から 18 年経過後の改修工事を行っているため、市民の皆	
9	様は今後も長く使用していくと思っていると考えられます。他の議員の御意	
	見も聴取しながら丁寧に進めていく必要があると感じています。	
	文化施設は単に大ホール機能だけでなく屋内スポーツや展示会など多種多	矢口委員
10	様なイベント用途に併用できる施設構造であること。また、会議室や小ルー	
	ム、市民同士が交流できるフリースペースがある施設であることが望ましい	
	と考えます。	

## (2) その他、案件全般に関する意見等

No.	の他、条件主版に関する息見等 <b>意見等の内容</b>	委員名
1	跡地を、「癒される空間」と「わくわくする空間」の両方を併せ持つ空間化に向けては、文化施設と併設する施設が重要と考える。例えば、市民から愛される美術工芸品を有する美術館、厚木から世界に発信するような未来館(市内の先端企業や大学から協働を期待)、癒しや憩いの場となる緑地公園などを併設候補に考えたい。そのためには、跡地のみの利用にとどまらず、その周辺地域を買収や借地によって獲得して、より広い面積での計画を志向してほしい。また、跡地を歩行者の目的地としての役割を持たせて回遊性を高めるためには、そこに至る道筋にも光を当てて、一体として考えていく必要があると考える。	伊藤委員
2	跡地利用(併設設備も含めて)を考える上で、2025年に開催される大阪万博の内容は一助になると考える。リサーチ団を派遣して調査分析してほしい。場合によっては、施設や展示物を厚木市で継承することもあってもよいのではと考える。	
3	事業者の募集等に当たって、これまでに各委員より挙がっていたウォーカブル、歩いて楽しい・休憩できる場所などの視点に十分な配慮をするように求めてほしい。特に、イベントを行う文化センターのようなものができた時の周辺交通のあり方などについて十分検討した上で事業者の募集を行ってほしい。その上で、敷地単体の価格という意味での価値の最大化ではなく、周辺地域に及ぼす効果を含めた価値の最大化を図ってほしい。	難波委員
4	民間事業者による活用も含む大変大きな事業となりますが、本件は厚木の中心市街地へ大きな影響を与え、将来の厚木の街を決定づけるプロジェクトとなると思っております。今後事業を進める全ての過程において、高い理念を持つ厚木市関係部署の皆様がしっかりと事業推進をコントロールされ、質の高いプロジェクト実現を目指されることを期待します。	八尾委員
5	資料内に示された想定スケジュールではいずれのパターンにせよ令和9年度の市庁舎移転から文化施設の整備まで長期間を要すことから、その間においても駅周辺地域の歩行者の回遊性やにぎわいを高めるような活用の検討が将来の文化施設移転と同等以上に非常に重要な課題であると考えます。	永井委員

	大手公園を含めた敷地面積から中央公園と合わせた駐車場の台数含め、現	矢口委員
6	文化会館以上の規模の建設が可能なのか。高層階建設が可能なのかが課題に	
	なると考えます。	
	本委員会は市役所跡地に関する公共機能について検討する場ということで	山内委員
7	す。しかし、今後の厚木を考えるときに、人が集まり活気がある魅力的なま	
	ちづくりをするために建物・場所、役割などこの機会に全体的に考えていた	
'	だければ幸いです。	
	一市民として「厚木に住んでよかった」「この街に住むことが誇らしい」と	
	いう気持ちになるような政策を行政にはお願いしたいと思います。	